

平成 27 年度実施
大学機関別選択評価
評価報告書

大阪市立大学

平成 28 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について	1
I 選択評価結果	11
II 選択評価事項ごとの評価	12
選択評価事項A 研究活動の状況	12
選択評価事項B 地域貢献活動の状況	28
<参 考>	33
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	35
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	36
iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	38

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学の教育研究活動等の状況に関して、機構が定める事項ごとに実施する「大学機関別選択評価」（以下「選択評価」という。）を、大学の個性の伸長に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 機構が定める選択評価事項に関して、大学の活動を評価し、その評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (2) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

27年7月	書面調査の実施
8月～9月	運営小委員会（注1）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～28年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
28年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	運営小委員会、評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注2）評価部会・・・・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注3）評価委員会・・・・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成28年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

浅原利正	広島県病院事業管理者
荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
一井眞比古	香川大学名誉教授
稲垣卓	福山市立大学長
及川良一	全国高等学校長協会顧問
尾池和夫	京都造形芸術大学長
荻上紘一	大妻女子大学長
梶谷誠	電気通信大学学長顧問
片山英治	野村證券株式会社主任研究員
川嶋太津夫	大阪大学教授
下條文武	新潟大学名誉教授
郷通子	名古屋大学理事
河野通方	東京大学名誉教授
児玉隆夫	大阪市立大学名誉教授
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
○佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴木典比古	国際教養大学理事長・学長
土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中島恭一	富山国際大学長
野嶋佐由美	高知県立大学副学長
早川信夫	日本放送協会解説委員
ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
前田早苗	千葉大学教授
矢田俊文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授
柳澤康信	愛媛大学名誉教授・岡山理科大学相談役
山本進一	岡山大学理事・副学長
◎吉川弘之	科学技術振興機構特別顧問

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
稲垣 卓	福山市立大学長
尾池 和夫	京都造形芸術大学長
荻上 紘一	大妻女子大学長
児玉 隆夫	大阪市立大学名誉教授
小間 篤	秋田県立大学理事長・学長
佐藤 東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
○ 鈴木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
◎ 土屋 俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中島 恭一	富山国際大学長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第4部会)

○ 浅田 尚紀	兵庫県立大学理事・副学長
○ 亀山 郁夫	名古屋外国語大学長
○ 清原 正義	兵庫県立大学理事長・学長
栗原 裕	大妻女子大学副学長
鈴木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
高橋 哲也	大阪府立大学学長補佐
土屋 俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
◎ 中島 恭一	富山国際大学長
永田 敬	東京大学教授
浜名 恵美	筑波大学グローバルコミュニケーション教育センター長
藤井 保	県立広島大学学長補佐
藤本 眞一	奈良県立医科大学教授
森 明子	人間文化研究機構国立民族学博物館教授
山本 泰	東京大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

※ 上記評価部会の委員のほか、選択評価事項Aにおいて書面調査を担当した委員

青木清	南山大学教授
青山秀明	京都大学教授
赤池孝章	東北大学教授
赤池雅史	徳島大学教授
秋山博臣	宮崎大学教授
姉崎洋一	北海道大学名誉教授
安部悦生	明治大学教授
阿部珠理	立教大学教授
天野一男	日本大学文理学部自然科学研究所上席研究員
飯塚正人	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長
石田誠	豊橋技術科学大学副学長
石山幸彦	横浜国立大学経済学部長
磯祐介	京都大学教授
依田高典	京都大学教授
伊藤孝司	徳島大学教授
伊藤正幸	徳島大学教授
稲田英一	順天堂大学教授
稲村隆夫	弘前大学教授
乾善彦	関西大学教授
井上一	明星大学常勤教授
井上優	麗澤大学教授
岩崎秀樹	広島大学名誉教授
岩崎博史	東京工業大学教授
上田卓也	東京大学教授
植田健男	名古屋大学教授
内山靖	名古屋大学教授
江口修	小樽商科大学特任教授
江口勇治	筑波大学教授
江原淳	専修大学ネットワーク情報学部長
蝦名敦子	弘前大学教授
大芝亮	青山学院大学教授
大津透	東京大学教授
大塚章男	筑波大学教授
大野由夏	北海道大学教授
大森裕實	愛知県立大学教授
大和田浩子	山形県立米沢栄養大学健康栄養学部長
小川亜弥子	福岡教育大学教授
小川清美	東京都市大学教授

小川 宣子	中部大学教授
奥住 秀之	東京学芸大学学長補佐
尾関 直子	明治大学国際日本学研究科長
小田 哲久	愛知工業大学教授
小野 美知子	岩手医科大学准教授
面高 俊宏	鹿児島大学特任教授
加賀 勝	岡山大学教授
門田 光司	久留米大学教授
加野 芳正	香川大学教授
川波 洋一	九州大学教授
河野 円	明治大学教授
川畑 摩紀枝	滋賀医科大学教授
木村 彰方	東京医科歯科大学教授
木村 競	茨城大学教授
楠岡 成雄	東京大学名誉教授
久保田 紀久枝	東京農業大学教授
蔵原 清人	工学院大学名誉教授
グレーヴァ 香子	慶應義塾大学教授
黒田 達朗	名古屋大学教授
肥塚 肇雄	香川大学教授
小島 定吉	東京工業大学教授
後藤 澄江	日本福祉大学総合研究機構長・社会福祉学研究科長
後藤 雅宣	千葉大学教授
近藤 公彦	小樽商科大学副学長
近藤 敏啓	お茶の水女子大学教授
坂井 俊樹	東京学芸大学教授
坂本 達哉	慶應義塾大学教授
佐々井 啓	日本女子大学名誉教授
佐々木 利廣	京都産業大学教授
定形 衛	名古屋大学教授
佐野 誠	奈良教育大学教授
佐野 靖	東京藝術大学教授
沢宮 容子	筑波大学教授
塩路 昌宏	京都大学大学院エネルギー科学研究科長
篠崎 一英	横浜市立大学教授
島田 周平	東京外国語大学特任教授
城丸 春夫	首都大学東京教授
新名 惇彦	奈良先端科学技術大学院大学特任教授
菅原 憲一	神奈川県立保健福祉大学教授
杉本 俊多	広島大学名誉教授

大阪市立大学

杉 本 均	京都大学教授
鈴木 基 史	富山大学理事・副学長
善 野 修 平	前橋工科大学地域連携推進センター長
高 木 都	奈良県立医科大学名誉教授
高 橋 孝 雄	慶應義塾大学教授
高 橋 秀 晴	秋田県立大学総合科学教育研究センター長
高 橋 美由紀	愛知教育大学教授
高 濱 洋 介	徳島大学教授
瀧 川 薫	滋賀医科大学教授
田 近 栄 治	成城大学特任教授
田 中 敏 明	九州女子短期大学特任教授
田 中 美智子	福岡県立大学教授
田 辺 隆 也	茨城工業高等専門学校教授
鄭 仁 豪	筑波大学教授
塚 本 俊 之	香川大学教授
月 本 雅 幸	東京大学教授
出 口 耕 自	上智大学教授
寺 内 一	高千穂大学教授
徳 井 淑 子	お茶の水女子大学名誉教授
富 澤 一 仁	熊本大学教授
富 取 正 彦	北陸先端科学技術大学院大学教授
友 枝 敏 雄	大阪大学教授
中 迫 俊 逸	中央大学教授
長 澤 五十六	福岡教育大学教授
中 島 登代子	常葉大学教授
中 野 綾 美	高知県立大学看護学部長
中 村 佳 正	京都大学学際融合教育研究推進センター長
名須川 知 子	兵庫教育大学教授
新 川 達 郎	同志社大学教授
西 井 正 弘	大阪女学院大学教授
西 口 正 通	愛媛大学名誉教授
西 崎 滋	岩手大学教授
西 島 博 樹	長崎県立大学教授
仁 平 道 明	和洋女子大学大学院人文科学研究科長
馬 場 卓 也	広島大学教授
馬 場 久 敏	福井大学名誉教授
濱 田 道 夫	兵庫県立大学副学長
原 隆	徳山工業高等専門学校教授
原 島 俊	崇城大学教授
春 名 章 二	岡山大学副学長

氷 鮑 揚四郎	筑波大学教授
平 原 和 朗	京都大学教授
廣 光 一 郎	島根大学大学院総合理工学研究科長
深 代 千 之	東京大学教授
福 井 清	徳島大学疾患酵素学研究センター長
福 井 秀 夫	政策研究大学院大学教授
福 田 耕 治	早稲田大学教授
藤 井 智 史	琉球大学教授
藤 井 雅 寛	新潟大学教授
藤 川 清 史	名古屋大学教授
藤 原 孝 章	同志社女子大学教授
朴 木 佳緒留	神戸大学名誉教授
細 川 江利子	埼玉大学教授
堀 井 俊 宏	大阪大学教授
本 庄 恵 子	日本赤十字看護大学大学院看護学研究科長
本 間 正 行	弘前大学教授
真 木 寿 治	奈良先端科学技術大学院大学教授
松 尾 邦 之	香川大学教授
松 崎 貴	島根大学教授
三 浦 章	熊本県立大学教授
峰 岸 真 琴	東京外国語大学教授
宮 崎 里 司	早稲田大学教授
村 松 俊 夫	山梨大学教授
森 司 朗	鹿屋体育大学学長補佐
八 木 清 仁	大阪大学教授
山 縣 ゆり子	熊本大学副学長
山 木 朝 彦	鳴門教育大学教授
山 口 しのぶ	東京工業大学教授
山 口 裕 幸	九州大学教育学部長
山 倉 健 嗣	横浜国立大学教授
山 下 洋 史	明治大学教授
山 西 潤 一	富山大学教授
山 部 俊 文	一橋大学教授
湯 浅 恭 正	中部大学教授
湯 澤 正 通	広島大学教授
吉 田 和 生	名古屋市立大学学長補佐
吉 田 俊 和	岐阜聖徳学園大学教授
吉 本 敦	統計数理研究所教授
吉 本 圭 一	九州大学教授
若 杉 隆 平	新潟県立大学教授

大阪市立大学

若 森	実	東北大学教授
渡 部	昭 男	神戸大学教授
渡 邊	眞紀子	首都大学東京教授
渡 部	容 子	東京医療保健大学教授

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択評価結果」

「Ⅰ 選択評価結果」では、選択評価事項A「研究活動の状況」及び選択評価事項B「地域貢献活動の状況」について、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択評価事項ごとの評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が極めて良好である。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択評価事項に係る目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成27年度大学機関別選択評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択評価結果

大阪市立大学は、「選択評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 法学部・法学研究科について、20年以上にわたって日独法学シンポジウムを定期的を開催し、その成果を日独双方で刊行するなど、法律学分野における重要な国際学術交流に着実な成果と実績を挙げている。
- 複合先端研究機構では、『Nature』等の国際的評価の高い学術誌への論文発表、科学研究費助成事業基盤研究（S）及び若手研究（A）への採択、朝日賞の受賞、新学術領域への参画、科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業「CREST」の実施等、複数の大型研究プロジェクトの実施を含む質の高い研究活動が行われている。

大阪市立大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 公立大学としての地域貢献の目標及び方針を明確に定め、地域貢献推進本部、地域連携センター等の全学体制を整備して、多様な地域貢献活動を活発に実施している。
- 大阪の伝統・文化を学ぶ「大阪落語への招待」「上方文化講座」等の授業の一般公開や大阪市街地の施設を活用した公開講座の開催等、受講者の希望や満足度が極めて高い取組を実施している。

II 選択評価事項ごとの評価

<p>選択評価事項A 研究活動の状況</p>
<p>A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。</p>
<p>A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。</p>

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

研究の実施体制及び支援・推進体制に関しては、第2期中期目標（平成24～29年度）の「2 研究に関する目標」の「(3) 研究の推進体制」において、「戦略的研究の展開」と「研究活動の公表」という目標を掲げている。これを受けた第2期中期計画では、研究の推進体制について、戦略的研究経費の配分、若手研究者の支援や女性研究者の環境改善、研究情報のデータベース化と公表、研究評価制度の確立と戦略的研究経費の効果検証等を定めている。

研究に対する取組を戦略的に進めていくための組織として、学長の下に研究推進本部を設置し、研究担当副学長（本部長）、産学官連携推進担当副学長、文系研究科・理系研究科各研究科長代表、都市研究プラザ所長、大学運営本部事務部長らで組織する本部体制を整え、教員と職員がともに参画し一体となって取り組む体制を整備している。

研究推進本部の統括の下に、戦略的研究として「重点研究（A）」「重点研究（B）」「萌芽研究」「若手研究」の4種類の募集枠を設け、都市科学をキーワードとした研究や科学研究費助成事業等に応募し将来の研究費獲得が見込まれる研究等への助成を行っている。

若手研究者支援については、文部科学省科学技術人材育成費補助事業として、平成24年度に採択された「ポストドクター・キャリア開発事業」による「産業牽引型ドクター育成プログラム」を大学教育研究センターが実施している。また、平成25年度に採択された「テニュアトラック普及・定着事業」により、複合先端研究機構及び都市研究プラザを養成拠点として、5人のテニュアトラック特任教員に対して支援を行っている。

女性研究者支援については、平成25年度に採択された文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」において、女性研究者支援室を新たに設けてコーディネーターを置き、事務職員を配置して、男女共同参画の視点を加えながら支援制度を構築している。

研究推進本部の下にURAセンターを設置し、外部資金獲得のための情報収集体制及び事業実施における支援体制を整備している。

研究成果の公表については、研究者データベースの構築によって研究情報を集約し、学内データベース化を推進するとともに、システム充実を図り閲覧者との双方向性を確保している。また、戦略的研究については、研究成果の評価による研究継続の可否の審査や、外部評価を取り入れている。さらに、テニュアトラック特任教員についても、研究成果発表会を公開で行い、外部評価を受けている。

産学官連携に関しては、産学官連携・知財担当の副学長が本部長を務める産学官連携推進本部を置き、全学を横断する産学官連携機能の強化を図っている。また、新産業創生研究センターを設置し、リエゾン・

プロジェクト開発・知的財産化支援・インキュベーション等、各種の産学官連携支援を行っている。このほかには、杉本キャンパス内に人工光合成研究センターを設けて次世代循環型新エネルギー創成拠点とし、大阪駅前のグランフロント大阪ナレッジキャピタルに健康科学イノベーションセンターを開所して、疲労研究を中心とした健康維持・予防医療への先進的取組における産学官連携拠点と位置付けるなど、研究支援体制を整備している。

このほか、5つの理系研究科の共通研究設備を計画的に整備するために、理系大型機器選定委員会を設置している。この委員会では医学及び看護学研究科の阿倍野地区（大型特殊設備備品費）と理学、工学及び生活科学研究科の杉本地区（共同利用機器整備費）に分けて、申請者によるプレゼンテーション等や各研究科に持ち点を付与することによる競争的選定システムに基づいて、研究科単位では導入困難な大型又は共同利用の設備機器購入の体制を整備している。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究内容及び活動に関しては、第2期中期目標（平成24～29年度）の「2 研究に関する目標」の「(1) 研究の内容」及び「(2) 研究の国際化」において、「都市科学」研究等の充実と「国際交流の活性化」という目標を掲げている。これを受けた第2期中期計画では、研究内容及び活動について、都市防災研究や人工光合成等の都市科学等の重点研究、都市政策課題への参画や都市研究国際ネットワークの推進等を行う都市研究プラザ、次世代エネルギー開発や都市環境研究等を行う複合先端研究機構における「都市科学」研究等の充実を計画に定めている。

「都市科学」研究を推進するための3重点研究として、①都市の健康科学研究、②都市型次世代エネルギー研究、③都市防災研究を設定している。

①については、健康科学イノベーションセンターにおいて産学連携により「疲労研究」を進めるとともに、医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック MedCity21 を開設して健診事業と並行しながら未病に関する研究を実施している。

②では、「人工光合成研究センター」において平成25年度文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」にCOI-T（トライアル）として採択された「光合成・人工光合成研究」を、産学連携で進めてきたほか、咲洲地区をフィールドとした、平成25年度環境省「CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」に採択された「太陽熱温水器・下水熱回収ヒートポンプ技術を利用した消化プロセスのエネルギー高効率化システム開発」を行っている。

③については、東日本大震災発生後に全学的組織で開始した都市防災研究を発展的に継続し、都市防災教育研究センターを開設している。

学内での研究費配分支援施策としては、当該大学を代表する重点研究や萌芽及び若手研究者による研究を支援する目的で学長裁量経費に基づく総額約1億円を戦略的研究費として競争的に配分している。

若手研究者の育成については、上記の戦略的研究における「若手研究」は、対象教員を39歳以下に限定しているほか、「テニュアトラック普及・定着事業」においてテニュアトラック特任教員に対して事業費によるスタートアップ資金を2年間にわたって支給するほか、独自予算による基盤研究費の5年間支給や研究スペースの保証、メンター教員の配置、教育活動エフォートとして30%を上限とするなど研究活動支援のための施策を定めている。

女性研究者への出産・育児等のライフイベントに係る支援として、文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」において、女性研究者支援室が人材データベースに基づく支援のマッチングや各種のセミナー、

シンポジウム開催等による施策を行っている。

また、教員の教育研究活動を活発にするため、平成22年度からサバティカル制度を実施している。

研究の国際化に関する施策としては、学長を本部長とする国際化戦略本部の下に国際センターを設置している。国際センターでは、3年を区切りとした国際化アクションプランを平成23年度から策定し、研究者の招へいや派遣事業のほか、国際シンポジウムの企画・運営、国際研究交流ネットワークの拠点化等、国際的研究活動の展開を支援している。

研究活動に関わる法令遵守や研究者倫理等については、倫理綱領を定め、この綱領に基づいて、各分野における活動や目的に応じた各種規程を定めている。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づいて、研究不正及び研究費の適正管理に関する諸規程の改正及び策定を行い、研究に係る旅費支給、物品の納品検収、資産管理、知的財産、利益相反、研究不正発覚時の調査体制等についての整備を図っている。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、平成27年3～4月の間に合計8回の「コンプライアンス教育・全学説明会」を開催し、平成27年3月に定めた当該大学における公的研究費の不正防止計画や、当ガイドラインに基づき整備を行った事務手続き（旅費、物品・役務の納品検収、資産管理等）の説明、監査法人による監査の視点からの講習等を行い、計980人の教職員が参加している。なお、当該説明会の未受講者に対するコンプライアンス教育の受講機会の確保のために、当該説明会の映像を活用したe-learning教材を学内ポータルに掲載し、随時受講できる環境を整備している。

また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「研究倫理教育セミナー」を平成27年9～10月にかけて合計2回、それぞれ研究倫理に造詣の深い学外の有識者を招へいし実施しており、計483人の教職員が参加している。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

戦略的研究については、応募時の書類による選考委員会の審査（重点研究（A）はプレゼンテーションを含む。）だけでなく、1年目終了時には研究成果と外部資金への応募状況等を評価して継続の可否を決定し、課題終了時には報告書の提出が義務付けられている。重点研究（A）については終了報告に対して2人以上の学外研究者による外部評価を受けることになっており、その結果は大学ウェブサイトに公表している。

各部局では教育、研究、社会貢献等に対して、学外者による外部評価を定期的に受けるほか、複合先端研究機構等は年度末に行う研究成果報告会において学外（海外及び国内）から著名な研究者を招き、研究活動の検証及び問題点の解決を図っている。具体的には、文部科学省COI STREAMのCOI-T（トライアル）において、人工光合成研究を進めるに当たり、社会実装を明確にすることを求められた点において、システムの耐久性やコストを精査し、実現可能性を明確化するとともに、都市防災研究グループとの協働により災害時に人工光合成研究の成果を用いるビジョンを示すこととしている。研究者同士が日常的に触れ合う機会が少ないという問題点については、人工光合成研究については人工光合成センターを開所して独立させるとともに、平成26年度には、新たに建設された理系の校舎の一部に複合先端研究機構を置き、研究者間の交流機会の拡大を図っている。また、研究を主業務とする担い手が不明確であるという問題点については、理学研究科から2人の教授を専任として所属させ、特任准教授数名を配置し、さらに平成25年度には専任教授1人、専任准教授1人を採用し、専任教員4人体制とし、加えて、プロジェクト

研究を実施する工学研究科等の兼任教員、特任教員等を置いている。当該研究機構における推進研究の選択基準と受入研究者の身分、職責等が明らかでないという問題点については、当該組織の研究課題は、機構長（副学長）を委員長とする複合先端運営会議で審査、決定し、専任教員による兼任教員及び特任教員、テニユアトラック教員、学外研究者等の特別研究員を配置し、プロジェクトリーダー及びサブリーダー等の責任を明確化するという改善を行っている。

テニユアトラック普及・定着事業では、研究成果発表会を行っているが、その際にそれぞれのテーマに関わる第一線の学外研究者を招き、外部評価を受けることによって研究の方向性の確認や改善を行っている。

各研究科・センター等の研究活動全般については、毎年度末に研究の質の向上を達成するための措置に関する年度計画の進捗状況を自己点検したのち、全学評価委員会で全体的な検証を行って業務実績報告書に記載し、法人評価委員会の評価を受けている。法人評価委員会の評価内容については、問題点があれば、当該研究科・センター等で対処・改善することになっている。

各教員の研究活動については、データとして大阪市立大学研究者要覧があり、各自の研究業績が記入・更新されることになっており、各教員の研究活動の状況を外部から確認することができる。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

当該大学の主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

〔経営学研究科・商学部〕

平成 22～26 年度の 5 年間に於いて、著書（分担執筆を除く）は単著 10 冊、共著 2 冊、編著 5 冊を出版し、分担執筆の著書も含めると合計 84 冊となり、学会発表は、国際学会・会議での研究発表数が合計 92 件である。

また、共同研究プロジェクト「経営のイノベーティブ・サステナビリティ：大阪とアジアにおける社会的価値と経済的価値の同時実現」は、研究科教員の半数が参画し、その研究成果を平成 25 年度に著書としてまとめ、公表している。

〔経済学研究科・経済学部〕

大学の重点研究として「健康格差と都市の社会経済構造」プロジェクトを平成 21～24 年度に実施している。このプロジェクトは、都市の社会経済構造が住民の「健康」にどのような影響を及ぼしているのかの解明を目的としたものであり、研究科の半数以上の教員が参加し、大規模な社会調査及び活発な研究会活動を行い、多数のディスカッションペーパー、報告書の刊行及び 5 人の外国人研究者を招へいた国際ワークショップ「健康格差と都市の社会経済構造－歴史と現在から探る」開催の実績がある。

平成 23 年度科学技術振興機構・国際協力機構「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」に採択された「ベトナム及びインドシナ諸国におけるバイオマスエネルギーの生産システム（植林・製造・利用）構築による多益性気候変動緩和策の研究」は、大阪府立大学の工学系の研究者との共同研究（平成 23～27 年度）であり、経済学研究科の教員 4 人が参加し経済効果等に関する検証を行っている。

若手教員を中心に、国際学術誌への論文発表が活発である一方で、研究科全体の研究論文等の発表数が減少傾向にある。

〔法学研究科・法学部〕

フライブルグ大学法学部（ドイツ）と国際学術協定を締結し、平成3年度以来、日独法学シンポジウムを日本及びドイツで交互に開催し、現在までに計8回を数え、シンポジウムの報告を受けて双方の研究者を共著とした論文集を日本語・ドイツ語双方で刊行している。これらの一連の活動は高い評価を得ている。

また、昭和26年度に始められた当該研究科教員の執筆による単行本『法学叢書』は、ほぼ毎年刊行され62冊を数え、『中小企業法の理論と実務（第2版）』（平成23年）と題する書籍も出版している。

〔文学研究科・文学部〕

文学研究科都市文化研究センター（UCRC）を拠点に、人間、社会、都市、文化をキーワードとして専門の垣根を越えた研究を盛んに行い、研究雑誌『都市文化研究』、ウェブジャーナル『Urban Scope』を毎年、編集・刊行している。

「国際発信力育成インターナショナルスクール若手研究者等海外派遣プログラム」が、平成21年度日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に採択され、平成22～24年度の3年間にわたり、期間内に若手研究者計125人を派遣した実績を残している。派遣対象者は派遣先で研究・実験・フィールドワークを行うとともに、派遣終了後に自らの研究内容の発信を行っている。一方、平成22～26年度において文学研究科が受け入れた海外客員研究員は49人である。

大学の「博学連携」事業を中心に担い、大阪歴史博物館・大阪文化財研究所等との共同研究に取り組んでいる。また、文学研究科の共同研究をまとめた『文学研究科叢書』（平成22～26年度に2冊刊行）及び研究科教員の成果を一般向けに分かりやすく解説した『人文選書』（平成22～26年度に5冊刊行）を出版している。

〔理学研究科・理学部〕

ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム（HFSP）、日本学術振興会の「二国間交流事業」や「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」等の国際共同プロジェクト、文部科学省のナショナルバイオリソースプロジェクトや国際宇宙ステーションきぼう実験棟での宇宙実験等の国家プロジェクト、また科学研究費助成事業の新学術領域研究（研究領域提案型）、科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業の「CREST」（以下「CREST」という。）及び「さきがけ」（以下「さきがけ」という。）等の大型研究等、多数の研究プロジェクトを推進している。

国際会議及び国際シンポジウムを開催し、毎年20件近く、平成26年度は29件開催している。

また、その他研究交流に関しては、平成26年度の学会等の開催件数は、国内33件、外国人研究者の受入数は154人、海外への派遣・出張は延べ133人である。

毎年、教員の90%以上が科学研究費助成事業に申請しており、他の競争的研究資金への応募も多くなされている。

〔工学研究科・工学部〕

連携型研究を推進するため、研究戦略会議を設置し、3年ごとに新たな分野横断型研究プロジェクトを募集・選考し、「バイオメディカル先端マテリアル」や「高効率太陽光エネルギーハーベスティングデバイス研究開発」等6件が進行中である。これらのプロジェクト研究を基礎として科学研究費助成事業等の大型外部資金を獲得し、外部の研究者を含めた研究として展開中である。

研究科内に共創研究機構を立ち上げ、上記の発展型プロジェクトを同機構が認定する研究センターとして活動の範囲を広げている。このうちの一つは、平成 25 年度環境省の「CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」として実証段階にあり、もう一つは大阪府都市整備部と技術連携の協定を締結し、泉北・泉南地域維持管理連携プラットフォームを設立するなど、地域との連携の中で研究活動を活発に行っている。

平成 22～26 年度の著書数は 203 冊、発表論文数は学術論文 1,318 件、国際会議論文 1,065 件である。

[医学（医学研究科・医学部医学科、看護学研究科・医学部看護学科）]

医学研究科では、平成 22～26 年度の 5 年間の、当該大学の特色ある研究（重点研究、萌芽研究、若手研究）によるプロジェクト研究は 36 件、国内外の大学・研究機関との共同研究は 159 件である。特許関係では、取得済・申請中を含めて計 48 件である。また、科学研究費助成事業及び厚生労働科学研究費補助金の申請（採択）件数は、平成 22 年度 173（27）件、平成 23 年度 203（55）件、平成 24 年度 186（44）件、平成 25 年度 268（51）件、平成 26 年度 221（41）件であり、また、平成 26 年度の厚生労働科学研究委託事業の申請（採択）件数は、13（5）件となっている。

文部科学省の平成 24 年度「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」、平成 26 年度「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に採択され、大学連携による大型プロジェクトを推進している。

先端予防医療研究センターを平成 26 年 4 月に設立し、同時に開設した医学部附属病院の健診施設である先端予防医療部附属クリニック MedCity21 において、バイオレポジトリ（バイオバンク）を整備し、健康状態から病気へ移行する因果関係を探り、それに基づく新診断法、治療法やバイオマーカーを開発して先制医療の実現に取り組んでいる。

看護学研究科では、医学部附属病院をはじめ、大阪市や近隣の自治体、保健福祉医療機関をフィールドとして研究を行い、都市大阪の看護実践の向上等、地域貢献の役割を担うとともに、研究科内で研究グループをつくって実施しているほか、医学研究科等学内の他研究科、国内・国外の大学・研究機関の研究者との共同研究を積極的に行っている。

平成 22～26 年度の間、公表した著書は 56 冊、国際学会発表は 84 件、研究論文は 265 件、その他の成果物は 287 件であり研究活動を積極的に公開している。また、受賞件数も 12 件であり、外部からの評価も高い。

看護学研究科の教員が平成 22 年度から平成 26 年度までの間、科学研究費助成事業について代表者として採択されたものは合計 56 件（新規：18 件、継続：38 件）、分担者として採択されたものは合計 44 件（新規：18 件、継続：26 件）であり、活発に研究活動を実施している。

[生活科学研究科・生活科学部]

長屋保全による大阪再生プロジェクト、QOLプロモータ育成による地域活性化、地域ケアを担う Ph.D. 臨床栄養士の養成等、研究科の特色を發揮した研究活動を推進している。

地域貢献においては平成 22 年度から、特定非営利活動法人・住民・行政・大学の共同により、国土交通省及び堺市の事業認定を受け、ニュータウン再生モデルプロジェクトを実施している。

また、大阪市西成区からの受託事業により、他研究科とともに、行政、地域住民やボランティア等と協働し、地域の子供たちの自由な遊び場（プレーパーク）の常設化を推進している。この取組はQOLプロモータ育成の一環とすることにより、学生の自由な発想や行動力を活用できるよう努めている。

東日本大震災後には、全学的な文理融合の組織で被災地支援及び防災研究、防災教育を推進する大阪市

大阪市立大学

立大学ODRP（都市防災研究プロジェクト）の活動をサポートした。その成果を踏まえて平成26年度に設立された都市防災教育研究センターでは、所長をはじめ運営委員や兼任研究員を派遣し、都市大阪を基盤にした「いのちを守る都市づくり」による災害知の社会実装を展開している。

〔創造都市研究科〕

設置年度の平成15年度に重点的研究として「創造都市を創造する」を開始し、平成17年度から「創造都市を創造する一扇町創造村構想」へと発展させ、平成22年度からは「創造経済」の解明と、その社会実証的応用としての「都市地域再生」の研究を開始している。これまで『創造経済と都市地域再生』ブックレットを平成23年度と平成24年度に2冊刊行し、国連貿易開発会議の創造経済計画部長を招待した国際シンポジウムを平成23年度に開催している。

また、平成22年度から「3セクター協働の地域活性化—公共・市民・ビジネス部門連携の地域活性化コーディネーター人材育成」プログラムを開始し、これまで国際・国内シンポジウムの開催に加え、ニューズレターを8号発行している。さらに、開設以来、教員と大学院学生による共同研究を推進し、毎年15～20件の研究プロジェクトを行うなど、活発に研究を進めている。

〔その他部局（都市健康・スポーツ研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ、複合先端研究機構）〕

都市健康・スポーツ研究センターでは、学内研究プロジェクトにも研究代表者として3件が採択されている。これらの成果は、年1回発行している機関誌『健康・スポーツ科学』に掲載している。

大学教育研究センターは平成15年度の発足以来、大学教育・学士課程教育について研究を行っている。また、平成23年度からは大学院教育についても研究を進めている。これらの成果は、年2回発行している紀要『大学教育』に掲載されているほか、報告書としてもまとめている。主なものには『本学の学士課程教育の現状に関する調査報告書』『「大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査」本調査 数値部分報告書・本調査 自由記述部分 報告書（中間）・予備調査 報告書』等がある。また、入学者追跡調査等の教学IRの構築等、学内の教育の充実を目指した研究プロジェクトにも関与している。

都市研究プラザは、「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」のプロジェクトが、平成19年度に文部科学省グローバルCOEプログラムに採択され、さらに、平成26年4月に先端的都市研究拠点が文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に認定されている。都市研究プラザの実践的な研究拠点として国内6拠点、国外7拠点を設置し、その所在地域・大学との連携活動・共同研究を行っている。各（4部門）研究ユニットで、シンポジウム、フォーラム、ワークショップを実施し、あるいは定期的に公開の研究会活動を行っている。

複合先端研究機構は設立間もない中で、光合成・人工光合成研究の中心を担っている。最も主要な研究成果は、平成23年に『Science』の10大ブレイクスルーの一つに選定され、朝日賞を受賞している。また、この間の研究成果により、人工光合成研究センターの設立に至っている。

以上を総合して、大阪市立大学全体として以下のように取りまとめられる。

研究活動の実施状況を平成22年度からの5年間の全学的な数値で見ると、約700人の教員数に対して、研究出版物数（著書）が毎年ほぼ400冊前後、国際会議発表数が1,100件前後、研究論文数が1,900件前後、その他成果物の公表件数が1,600件前後である。また、文部科学省の科学研究費助成事業や厚生労働

科学研究費補助金への申請状況は、毎年の新規応募件数が 450～500 件であり、継続課題を有することによって、応募資格のない教員も相当数いることを考えれば、高率の申請になる。特許等の出願件数は年間 80 件を目標に活発に進められ、平成 22 年度からの 5 年間にかけて、50～90 件の範囲で推移しているとともに、特許取得件数は 5～24 件で推移しており漸増傾向にある。

競争的外部資金の獲得による研究活動の実施状況（平成 26 年 5 月現在）をみると 19 件あり、研究の国際化に関するものを挙げると、平成 24 年度文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」（国際競争力強化地域）、平成 25 年度日本学術振興会「研究拠点形成事業」（B. アジア・アフリカ学術基盤形成型）、平成 23 年度及び平成 24 年度の日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」（3 件）が代表的である。また、平成 26 年度文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」による都市研究プラザの先端的都市研究拠点は公立大学としては 2 番目に採択されたものであり、海外サブセンターのネットワークを利用したものである。これらは、平成 14 年度の都市文化研究センター、平成 15 年度の数学研究所、平成 16 年度の疲労クリニカルセンターによる文部科学省 21 世紀 COE プログラム及び平成 19 年度の都市研究プラザによるグローバル COE プログラムへの採択により積み上げてきた研究成果が、新たな外部資金獲得につながったものと考えられる。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A-2-2② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか

当該大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

〔経営学研究科・商学部〕

当該研究科の平成 22～26 年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均 13.6 件、28,600 千円、外部資金の受入状況は年間平均 1.2 件、2,543 千円となっている。平成 26 年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は 50.0%である。

経営学研究科教員の多くは、日本情報経営学会・会長、日本経営学会・理事、日本金融学会・理事、日本商業学会・理事、日本会計研究学会・評議員、日本社会関連会計学会・理事、日本経営分析学会・理事、日本経営財務研究学会・評議員、日本環境会議・常務理事、日本労務学会・理事、経済地理学会・評議員、工業経営研究学会・理事等、各専門分野に関連した学会の要職に就いている。また、平成 22～26 年度の 5 年間において、商工総合研究所「中小企業研究奨励賞」（複数回）等 6 つの賞を受賞している。

〔経済学研究科・経済学部〕

当該研究科の平成 22～26 年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均 8.6 件、14,738 千円、外部資金の受入状況は年間平均 2 件、11,031 千円となっている。平成 26 年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は 33.3%である。

複数の教員が、科学研究費助成事業の基盤研究（B）・（C）及び若手研究（B）等に採択され、また、グローバル COE プログラムや科学技術振興機構、国際協力機構の事業等の大型の競争的資金を獲得し研究を実施している。

平成 20 年度に日本科学史学会論文賞の受賞や、平成 25 年度に経済学史学会研究奨励賞を受賞する研究成果が生み出されている。

大阪市立大学

〔法学研究科・法学部〕

当該研究科の平成 22～26 年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均 10.4 件、18,340 千円、外部資金の受入状況は年間平均 1.4 件、720 千円となっている。平成 26 年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は 33.3%である。

フライブルク大学法学部（ドイツ）との定期的なシンポジウムとその成果の日本語・ドイツ語（部分的には英語）双方による書籍としての公表の意義については、比較法の代表的な教科書である五十嵐清著『比較法ハンドブック（第2版）』（平成 27 年）においても特筆されている。

また、国内外の関係学術領域の賞の受賞を受け、研究成果に対しても、国内外の、重要な雑誌において多数の書評がなされている。

〔文学研究科・文学部〕

当該研究科の平成 22～26 年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均 34 件、48,280 千円、外部資金の受入状況は年間平均 6 件、24,178 千円となっている。平成 26 年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は 15.8%である。

平成 22～26 年度において、教員 6 人が、日本社会心理学会学会賞、日本演劇学会河竹賞、日本歴史学会賞、日本南アジア学会賞、アジア太平洋研究賞、及び A P P A（アジア太平洋出版協会）出版賞を受賞している。

競争的資金の獲得としては、日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に、平成 23 年度に「東アジア都市の歴史的形成と文化創造力」（平成 23～25 年度）、及び平成 24 年度に「EU域内外におけるトランスローカルな都市ネットワークに基づく合同生活圏の再構築」（平成 24～26 年度）が採択されている。

出版活動が積極的に行われ、若手研究者の活動も活発である。

〔理学研究科・理学部〕

当該研究科の平成 22～26 年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均 84.2 件、235,680 千円、外部資金の受入状況は年間平均 39.4 件、145,043 千円となっている。平成 26 年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は 30.9%である。

平成 21 年度に 28 人の外部評価委員による自己点検・評価を実施した結果、研究活動に関して A 評価と評価されている。

トムソン・ロイター社の分野別論文引用度指数では、物理学分野で国内第 3 位に位置付けられ、多くの研究成果が国際的に高い評価を得ている学術誌に論文として掲載されている。

平成 24 年度朝日賞をはじめとして、多数の学術賞、学会賞を受賞している。

科学研究費助成事業の平成 22～26 年度の研究分野別ランキング（新規採択の累計数の上位 10 機関）においては、動物生理・行動分野で第 3 位、機能物性化学分野と層位・古生物学分野で第 8 位にランクされている。

〔工学研究科・工学部〕

当該研究科の平成 22～26 年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均 43.4 件、77,600 千円、外部資金の受入状況は年間平均 147.6 件、390,716 千円となっている。平成 26 年度の科学研究費助成事業等は、新規採択率は 27.6%である。

工学研究科の教員の研究業績は、学会における学術賞、論文賞に加えて、若手教員に対する奨励賞、学生を含めた論文発表賞等多数の受賞実績がある。

また、これらの取組は、科学研究費助成事業の新学術領域研究（研究領域提案型）、基盤研究（B）及び（C）や科学技術振興機構「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）」や総務省「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」に採択されるなど、多くの外部資金（平成22～26年度において、科学研究費助成事業217件・総額388,000千円、その他738件・総額1,953,580千円）を獲得し、さらにその成果は招待講演や基調講演として公表されている。

[医学（医学研究科・医学部医学科、看護学研究科・医学部看護学科）]

医学研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均116.8件、319,111千円、外部資金の受入状況は年間平均681.2件、1,085,348千円となっている。平成26年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は18.6%である。

医学研究科では、平成22年度文部科学大臣表彰・科学技術賞（研究部門）の受賞をはじめとして、各分野でも多数の学会賞、学術奨励賞等を受賞している。

科学研究費助成事業及び厚生労働科学研究費補助金、各種財団等の助成金を多数獲得し、競争力のある研究を行っている。

看護学研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均11.2件、15,220千円、外部資金の受入状況は年間平均1.2件、580千円となっている。平成26年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は40.0%である。

看護学研究科では、学会奨励賞や学会発表優秀賞を受賞している。そのほかに、科学研究費助成事業の審査員を担当したり、大規模学会での招待講演、学会誌の編集委員や査読者等、学術団体から依頼を受けている。

[生活科学研究科・生活科学部]

当該研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均22.8件、42,600千円、外部資金の受入状況は年間平均32.2件、32,348千円となっている。平成26年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は33.3%である。

平成26年度では、教員の約半数が、科学研究費助成事業の研究代表者として課題に取り組み、基盤研究（A）・（B）・（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B）のいずれの取組も推進している。その他、厚生労働科学研究費補助金等の競争的資金、企業との共同研究、受託研究も多数実施している。

また、受賞歴として、平成22年度Food Hydrocolloids Trust Medal、平成22年度日本建築学会教育賞、平成22年度日本生理人類学会賞、平成23年度グッドデザイン賞特別賞、平成25年度日本栄養改善学会賞、等、多数の実績がある。

[創造都市研究科]

当該研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均12件、17,580千円、外部資金の受入状況は年間平均6.2件、14,481千円となっている。平成26年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は41.7%である。

著書に関しては、平成22年度の日本都市学会特別賞を受賞し、また、学術論文では、情報処理学会から平成25年度論文賞を受賞するなどの実績がある。競争的資金については、科学研究費助成事業に年間

大阪市立大学

10 件前後申請し、平成 24 年度には 10 件中 7 件が採択された。また、研究連携を実施している特定非営利活動法人等の事業資金を獲得することによってアクションリサーチを推進している。

〔その他部局（都市健康・スポーツ研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ、複合先端研究機構）〕

都市健康・スポーツ研究センターの平成 22～26 年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均 2.8 件、6,500 千円、外部資金の受入状況は年間平均 2.8 件、1,343 千円となっている。平成 26 年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は 0.0%である。

都市健康・スポーツ研究センターの研究については、平成 23 年度に 3 人の外部評価委員を迎えて実施した自己評価において、その研究活動（業績、水準、外部資金獲得等）は 3 年間（平成 20～22 年度）の評価資料及び聞き取りから「目標の達成状況が良好である」との評価を得ている。

大学教育研究センターの平成 22～26 年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均 2.4 件、1,780 千円、外部資金の受入状況は年間平均 0 件、0 円となっている。平成 26 年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は 33.3%である。

大学教育研究センターでは、平成 23～26 年度には 7 割以上の研究員が、科学研究費助成事業の研究代表者となっている上、研究分担者・協力者になっている事業も多数に上る。また、平成 22 年度文部科学省「就業力育成支援事業」（平成 22・23 年度）、平成 24 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」（平成 24～28 年度）、平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」（平成 25～29 年度）の各事業の申請及び受託後の事業運営に携わっている。

都市研究プラザの平成 22～26 年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均 13.2 件、24,380 千円、外部資金の受入状況は年間平均 1.2 件、10,334 千円となっている。平成 26 年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は 37.5%である。

都市研究プラザでは、所長をはじめとする教員が、科学研究費助成事業等の競争的研究資金を獲得に努めている。平成 26 年 4 月先端的都市研究拠点が、文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に認定され、「国際学術シンポジウム」（平成 26 年 7 月 22～24 日）を開催し、国内外から多数の研究者が参加している。また、開催に当たり公益団体、企業、個人等から資金提供を受けたことにより、外部評価の高さを裏付ける指標とすることができている。

複合先端研究機構の平成 22～26 年度における科学研究費助成事業等の採択状況は年間平均 4.6 件、31,580 千円、外部資金の受入状況は年間平均 14.4 件、104,036 千円となっている。平成 26 年度の科学研究費助成事業等の新規採択率は 22.2%である。

複合先端研究機構の専任教員は、『Nature』等の国際的評価の高い学術誌へ論文を発表しているほか、平成 26 年度までに CREST、科学研究費助成事業の基盤研究（S）の代表をはじめとして、さきがけ・3 件（うち 2 件専任教員）、科学研究費助成事業の若手研究（A）3 件（うち 1 件専任教員）と大型研究プロジェクトを含む外部資金を獲得している。特に、CREST の成果については、当該事業の評価において S 評価を受けている。このほか、ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム（HFSP）、環境省の環境研究総合推進費補助金による研究活動、さらに、企業との連携も行い、人工光合成研究分野での高い評価を得ている。その結果、平成 25 年度に文部科学省の革新的プログラムである COI STREAM に COI-T（トライアル）として採択され、大阪府立大学を連携拠点、兵庫県立大学をサテライト拠点とする関西 3 公立大学の中核拠点となっている。

以上を総合して、大阪市立大学全体として以下のように取りまとめられる。

研究活動の成果の質を示す実績について平成 22～26 年の科学研究費助成事業・厚生労働科学研究費補助金の申請数（新規分）と獲得数（新規分及び継続分）の比率（獲得率）をみると、74～87%で推移しており、新規分と継続分を合わせた件数とはいえ非常に高いレベルで継続的に確保されている。また、獲得金額も研究代表者を務める科学研究費助成事業及び厚生労働科学研究費補助金だけで約 1,000,000 千円であり、研究分担者も含めると 1,300,000～1,500,000 千円になる。さらに、科学研究費助成事業以外の外部資金採択件数も過去 5 年間で毎年 950 件前後あり、獲得金額は増加傾向で 2,500,000 千円近くになっている。

また、受賞件数は、毎年ほぼ 100 件で推移し、この数字も研究の質の高さを示している。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

当該大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

〔経営学研究科・商学部〕

文部科学省、経済産業省、近畿財務局、近畿地方整備局等の各種委員会の委員やアドバイザーとして招へいされており、大阪府、大阪市、東大阪市等の地方自治体の各種委員会においても委員やアドバイザーを務めている。さらに、関西生産性本部、大阪商工会議所等の民間団体の委員長、委員や理事を務めている。また、特定非営利活動法人の顧問や理事としても活動している。

教員の個人研究並びに共同研究は、全国紙や業界紙をはじめとする種々のメディアに取り上げられている。

〔経済学研究科・経済学部〕

多くの教員が、行政官庁や地方自治体における各種委員等を務めている。こうした活動の結果として、平成 24 年度に大韓民国政府から表彰された者を輩出している。

学術関係では、各種学会の代表理事、常務理事、理事、学会誌の編集委員等を務める教員が多く、他大学や大学横断的な研究プロジェクト等に関与する教員も数多くいる。また、複数の教員が、新聞、雑誌、テレビ等に寄稿・出演して、社会への発信を行っている。

〔法学研究科・法学部〕

中小企業法臨床教育システムに関連するものとして、大阪市立大学中小企業支援法律センターを開設し、「中小企業無料法律相談」として、事業者に対する法律問題への解決の途を示す、実践的な法的知識の直接の社会への還元として社会・文化的な貢献を行っている。

また、学生のサークル活動「無料法律相談所」に、実定法を専攻する教員がサポートしている。「無料法律相談所」の活動は、地元市民へのサービスになっていると同時に、参加する学生に対して大きな教育的効果をも持つものであり、学生と教員有志による完全なボランティア活動としての地域貢献活動の典型的な例である。

法学研究科教員は、地方自治体における各種委員としての関与が多く、法学政治学の研究成果が様々な形で社会・経済・文化の領域に還元されている。

〔文学研究科・文学部〕

文学研究科では、歴史、社会、地理、言語、文化等幅広い分野の研究者が協力することによる、東アジアに位置する都市大阪の研究を中心的な課題の一つとしている。その成果は、大阪市立大学重点研究「アジア海域世界における都市の文化力に関する学際的研究」（平成20～23年度）、及びこれを受け継ぐ「東アジア都市の歴史的形成と文化創造力」（平成23～25年度）の下で行われた各種の公開シンポジウム、学術刊行物に見ることができる。

文学研究科の6人の教員は、平成17～26年度にかけて大阪市立大学・都市研究プラザが企画する「船場アートカフェにおけるアートによる街づくり実践研究」に参加し、「マンスリー・アートカフェ」や「船場建築祭」等で成果を上げている。

日本史教員と和泉市教育委員会合同の10年以上に及ぶ和泉市総合調査では、毎年同地域の町会（近世村に相当）単位の「地域の歴史的総合調査」を実施し、地域の貴重な文化遺産の発掘・調査・保存に貢献するとともに、地域住民と共同で新たな地域史像の構築に取り組み、高く評価されている。

また、10年以上の歴史を有する国語国文学教員と文楽の技芸員との共同作業「上方文化講座」が、実社会のニーズにこたえる研究活動として成果を上げている。アートを通じた地域再生（「社会包摂型アートマネジメント・プロフェッショナル育成事業」：平成26年度文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」採択）にも取り組んでいる。

〔理学研究科・理学部〕

高大連携活動は特に活発であり、「数学や理科の好きな高校生のための市大授業」「市大理科セミナー」「高校化学グランドコンテスト」「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）との連携」「高等学校・大阪市立大学連携数学協議会」等、大学全体の中でも高大連携活動の中核を担っている。個々の高等学校対象の講座や出張授業を含めると、その活動日数は毎年延べ200日を超えている。

各教員は、その研究成果を活用して、講演や出版等の文化に対する貢献、有用物質の発見や合成、防災、社会教育・啓発活動・附属植物園での各種イベント等を通じた社会貢献、また発明や調査、審議会等の委員としての活動による経済的貢献をするなど、様々な形で社会の発展に寄与している。

〔工学研究科・工学部〕

平成15年度から年2回、大阪産業創造館で「オープンラボ」と称する出前研究室を展開し、毎回最新の研究成果を発信し、企業ニーズとのマッチングを図る活動を継続的に行っている。毎回40～100人の参加があり、多くの企業や研究機関から高く評価されている。

教員個人の成果は、著書や招待論文、論説や解説等に取りまとめられ、様々な分野で有用な情報として活用されるとともに、学会等の招待講演や基調講演、専門家向けの講習及び一般向けのセミナーや講習会での講習等により広く社会に還元されている。

研究成果は、ガイドラインやハンドブックとしての活用や、国や地方自治体の業務アドバイス等の支援としても活用されており、交通安全研究に関して兵庫県警察本部交通部より感謝状も贈られている。

さらに、これらの成果は社会的に関心も高く、新聞やテレビ等のマスメディアを通して広く周知されることで、社会的に価値ある情報として十分に活用されている。

〔医学（医学研究科・医学部医学科、看護学研究科・医学部看護学科）〕

医学研究科では、平成 24 年度文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に、当研究科を含む近畿圏 7 大学が共同申請した「7 大学連携先端がん教育基盤創造プラン」が採択され、地域医療コミュニティの構築を目指して、教育改革を行っている。

また、市民に病気と医療について分かりやすく解説し、病気の治療と予防について知識を深めるために平成 8 年度から「市民医学講座」を開催しており、平成 22 年度から平成 26 年度までに計 50 回開催している。さらに、地域医療連携の取組として、医療関係者向けの研修会を平成 18 年度から開催しており、平成 22～26 年度には計 15 回開催し、女性の医師及び看護師を支援するため、平成 19 年度から毎年 1 回シンポジウムを開催している。加えて、大阪を中心とする中小企業と連携して「ものづくり医療コンソーシアム」を設立し医療機器等の開発に取り組んでおり、また、大阪市認知症疾患医療センター事業での公開セミナー講演等を実施している。

看護学研究科では、平成 16 年度の看護学科開設時より市民や近隣の看護職等を対象とした講演・シンポジウムを毎年開催し、教員の研究成果を中心に最新の医療や看護の情報発信を行っている。さらに各教員の研究内容や専門性を活かして、学会や大阪府看護協会等での委員会活動や理事活動を行っているほか、主に府内の行政からの事業委託や施策計画策定の委員長や委員、近隣の保健医療福祉機関からの各種研修会の講師等、多くの事業等に参画しており、積極的に都市大阪における地域に根ざした大学としての活動を展開している。

〔生活科学研究科・生活科学部〕

多数の教員が、国・地方自治体の審議会委員等を務め、研究成果や高度な専門性を背景として社会へ貢献している。健康・環境・福祉をキーワードにした生活科学研究のうち、福祉分野では、政策への提言や評価に関する相談・講演依頼、臨床心理分野では、研究科内に設けられた心理臨床室（旧児童・家族相談所）における市民へ向けた相談業務実績がある。

食品栄養分野では、共同研究や客員研究員の受入等を通して、食育や企業における新製品開発に資する社会的・経済的貢献を行っている。

また居住環境分野では、教員の住宅設計に対する数多くの受賞があり、地域住民との協働作業による集合住宅開発やまちづくり活動に対する評価も含めて、文化的貢献度が高い。

〔創造都市研究科〕

研究科の教育研究は、理論面だけではなく、社会人大学院という性格を反映して、国内外の営利・非営利の組織とともに「創造都市」を創造するという実践性や政策策定を促進することに重点を置いている。平成 22 年度から開始した「創造経済」の解明と、その社会実験的応用としての「都市地域再生」の研究（CEUR 等）において、地域との連携による研究を進めており、毎年複数の地域と連携した研究を実施している。

また、国内シンポジウムは年間 20 数件、国際シンポジウムも数件から 10 件行い、それらは原則として地域に公開して実施し着実に成果を上げている。

国及び地域の各種委員に就任し、教員の専門性を活かした貢献を行っている。

〔その他部局（都市健康・スポーツ研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ、複合先端研

究機構)]

都市健康・スポーツ研究センターでは、市民を対象としたセミナーや、学生を対象とした講演・講習等を継続的に多数主催している。また、招待講演や依頼講演等にも積極的に取り組んでいる。さらに、平成25年度からは、地域スポーツセンター及び関連企業団体と連携し、「健康寿命を規定する因子への運動介入効果」に関するプロジェクトも主催するなど、健康・運動・スポーツに関する情報発信拠点としての責務を果たすべく研究成果を広く発信し、地域の社会・文化・経済の発展に取り組んでいる。

大学教育研究センターの研究者5人は、それぞれの研究成果に基づいて外部から依頼される講演や研修講師等や他機関のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）関連の依頼原稿の寄稿等を多く行い、学内外の大学教育の発展や教員のFDに貢献している。依頼されて行った講演等は、平成22年度は11件、平成23年度は11件、平成24年度は9件、平成25年度は8件、平成26年度は16件に上る。また、研究の専門性を活かして、文部科学省中央教育審議会の専門委員や文部科学省や日本学生支援機構の外部資金の評価委員、他大学の外部評価委員や客員准教授等を依頼されている研究者もおり、研究成果が大学教育の発展に寄与し得るものとして評価されている。

都市研究プラザでは、先端的都市研究拠点が平成26年度文部科学省から「共同利用・共同研究拠点」に認定された（認定期間：平成26年4月1日から平成32年3月31日）。これまで蓄積してきた研究や学術資源に加えて、地域、社会、連携研究機関との協働のプロセスを重視し、連携型研究拠点としての役割を担っていく取組を通じ、世界及びアジアの都市をフィールドに据え、文化創造と社会包摂に資する先端的都市論を構築する共同利用と研究拠点の形成を行う中で、「21世紀型のレジリエント（復元力に富んだ）都市」のあるべき理念モデルと実践モデルの形成を図っている。

複合先端研究機構では、国際的な研究者を国内外から招待し、年度末に年次総会として国際会議を開催し、同時に『OCARINA通信』を年次刊行して国内外への広報を行っている。平成24、25年度は人工光合成フォーラムを開催し、関西中心の企業に対して人工光合成の有用性、将来性を発信し、同時に文部科学省COI STREAMの本拠点への申請に関連して、数多くの会議の中で関西圏の産学連携に寄与している。

以上を総合して、大阪市立大学全体として以下のように取りまとめられる。

各研究科それぞれの分野の特性を活かして様々な社会活動を実践し、その研究成果が多くのマスメディアに取り上げられ、広く周知されている。また、国や地方自治体の各種委員等に就任し、学術的立場からの社会貢献を活発に行っている。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 法学部・法学研究科について、20年以上にわたって日独法学シンポジウムを定期的で開催し、その成果を日独双方で刊行するなど、法律学分野における重要な国際学術交流に着実な成果と実績を挙げている。

- 理学部・理学研究科について、多くの研究成果が国際的に評価の高い学術誌に掲載され、物理学分野でトムソン・ロイター社のデータベースにおいて分野別論文引用度指数が国内第3位に位置付けられるなど、研究の質が確保されている。
- 複合先端研究機構では、『Nature』等の国際的評価の高い学術誌への論文発表、科学研究費助成事業基盤研究（S）及び若手研究（A）への採択、朝日賞の受賞、新学術領域への参画、科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業「CREST」の実施等、複数の大型研究プロジェクトの実施を含む質の高い研究活動が行われている。

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

大学の地域貢献についての具体的方針は、憲章において「地域社会との連携」「教育機関との連携」「知的財産」「産学官連携活動」「国際貢献」「生涯学習」「医学研究の社会貢献」「医学部附属病院の役割」を掲げ、中期目標の「社会貢献に関する目標」では、「地域貢献」としてシンクタンク機能の発揮等、大阪市の研究機関等との連携、市民への研究成果の発信、地域における人材育成への支援、地域貢献情報の発信の5項目、「産学連携」として先端研究分野での連携、地域産業との連携の2項目の計7項目を示している。これら7項目の中期目標に対して、中期計画として「3 社会貢献に関する措置」の16項目の活動計画を定めている。

本選択評価事項B「地域貢献活動の状況」では、本評価を受審する大学の方針に基づき、上述の中期目標・中期計画として定められた地域貢献活動の中で、特に「地域貢献」として掲げられた事項について評価を行う。

地域貢献活動の目的と計画の公表・周知に関しては、大学ウェブサイトのトップページにイベントカレンダーを置き、公開講座や各種イベントを公表するとともに、参加申込の受付を行っている。地域貢献のバナーからは、公開講座に加えて、履修証明プログラム、高大連携の取組、地域社会への貢献について具体的内容を公表している。また、「地域社会への貢献」として、図書館（学術情報総合センター）の一般利用、中小企業支援法律センター、無料法律相談所の案内を掲載している。

紙媒体としても広報室が発行する大学広報誌『CITY×UNIVERSITY』、大学案内冊子、大阪市立大学概要等により大学に関わる情報を広く発信している。また、広報室では平成26年12月から大学公式のソーシャルネットワークワーキングサイトを開設し、最新の情報発信と情報交流を行っている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

地域貢献活動については、地域貢献担当副学長を本部長とする地域貢献推進本部を設けて中期計画や年度計画に定めた諸活動の実施に当たっての基本方針の決定等を行っている。

地域貢献推進本部の方針に基づき地域貢献活動を組織的に遂行するための組織として、地域連携センターを設立し、地域貢献担当副学長が所長を務めている。同センターの運営委員会の下に地域貢献部会と公開講座・小中高大連携部会を置き、地域連携の窓口機能を強化する「地域貢献」、青少年の知的興味を喚起し進路の選択に資するために高等学校等との連携を図る「小・中・高等学校との連携」、社会人のスキルアップ・地域住民の生涯学習機会を提供し、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成する「公開講座」、都市大阪の研究等を通じて地域の課題にこたえる「シンクタンク拠点」等の事業を行っている。また、同センターではニューズレター『For C ニュース』を年3回発行するほか、教員の地域貢献活動成果及び地

域連携事例をまとめた『地域連携センター年報』を作成し、活動の情報発信を行っている。

地域貢献活動の実践の場としては、公開講座のうち文化交流センター講座を実施する文化交流センター（大阪駅前第2ビル）、「花と緑の講座」や園内の見学会等を催す理学部附属植物園（大阪府交野市）、書籍やビデオ・DVD等の利用を市民にも開放している図書館（学術情報総合センター）、疲労度チェックを行う健康科学イノベーションセンター（大阪駅前グランフロント大阪ナレッジキャピタル）、健康診断事業を行う医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック MedCity21（天王寺あべのハルカス 21 階）、子育て支援を行う心理臨床室（旧児童・家族相談所）（生活科学研究科）等がある。

公開講座としては、文化交流センター講座のほかに、市民に対する病気の治療と予防の知識を深めることを目的とした「市民医学講座」、高校生を対象として大学での学問の楽しさを伝えるとともに将来の進路決定に資することを目的とした「高校生講座」、住吉区役所と共催で行う「住吉区民教養セミナー」、百貨店と文化事業の推進のために締結した基本協定に基づく「近鉄文化サロン共催講座」、民間のカルチャーセンターとの連携で開催する「市大・朝日うめきたライフサイエンス塾」、大阪市博物館協会との協定に基づく「博学連携講座」、都市健康・スポーツ研究センターが行う「健康・スポーツ科学セミナー」等多岐にわたって活動を実施している。

各講座等の平成 26 年度の開催数等の実績は、文化交流センター講座 59 回（延べ 3,057 人参加）、「市民医学講座」10 回（延べ 1,040 人参加）、「高校生講座（先端科学研修）」3 回（延べ 207 人参加）、「高校生講座（市大授業）」9 回（延べ 863 人参加）、「住吉区民教養セミナー」1 回（120 人参加）、「近鉄文化サロン共催講座」35 回（延べ 1,202 人参加）、「市大・朝日うめきたライフサイエンス塾」3 回（延べ 130 人参加）、「博学連携講座」4 回（延べ 381 人参加）、「健康・スポーツ科学セミナー」1 回（58 人参加）となっている。

また、大学に近隣する住吉区、住之江区、西成区と連携協定を締結し、毎年、地域防災フォーラムを実施するほか、西成区から西成情報アーカイブ事業を受託するなど、多様な事業を展開している。これらの事業では区の関係者をはじめ、小中学校の教員や児童・生徒、住民も参加し、地域における実践的な活動を行っている。

公開授業については、「大阪落語への招待」（全学共通教育）、「商経講座」（商学部、経済学部）、「上方文化講座」（文学部）を実施し、市民の多様な学習意欲にこたえとともに社会人に対して大学教育を受けられる機会を提供することを目的としている。平成 26 年度の参加者数の実績は、「大阪落語への招待」延べ 1,333 人（全 14 回）、「商経講座」27 人、「上方文化講座」150 人となっている。さらに、文学部では平成 27 年度より履修証明プログラム「大阪文化ガイド+（プラス）講座」を開始し、必修 1 科目と選択 7 科目を開講、1 年間に必修 1 科目と選択 3 科目以上の履修を基本として、4 科目以上合格した場合に履修証明を発行することとしている。

高大連携については、出前・出張講座に加えて理学研究科が大阪府立大学と連携しながら、「高校化学グランドコンテスト」を実施している。

大学全体の地域貢献活動の平成 21～25 年度の実績は、学術講演会・シンポジウム・フォーラムが年平均 136 回、公開講座が年平均 365 回、小中高向け講座が年平均 232 回、出前・出張講義が年平均 72 回、キャンパスを利用したイベントが年平均 592 回、図書館利用者が年平均約 62 万人、行政機関への兼職承認数が年平均 278 件である。また、地域の企業、大学・研究機関、自治体等との産学官連携を行うために平成 22～26 年度に締結した協定は、大阪市立工業研究所との包括連携協定をはじめとして 17 件ある。

さらに、学則及び大学院学則の規定に基づき、一般市民、国内外の他大学学生、公の機関・団体等の職員等を科目等履修生、特別履修学生、研修生、研究生として、入学や授業科目の履修を認めている。

以上、多様な地域貢献活動が活発に行われている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

平成22～26年度の公開講座等の受講者数等は、文化交流センター講座が年平均3,614人（開催回数年平均64回）、「市民医学講座」が年平均1,423人（開催回数年平均10回）、無料法律相談が年平均179件、中小企業支援法律センターが71件、心理臨床室（旧児童・家族相談所）が年平均117件である。

全学共通教育科目の公開授業である「大阪落語への招待」は、毎年定員を1.6～3倍上回る受講希望者があり、同授業のアンケート結果によれば、回答数84人のうち大変満足が51人、満足が30人と、内容についても非常に高い満足度が得られている。

科目等履修生等の平成26年度受入実績は、科目等履修生が学部34人、大学院4人、研修生は0人、研究生は83人（平成26年10月1日現在）である。

図書館（学術情報総合センター）の図書館市民利用制度では、大阪市在住・在勤の市民に対して2年間有効な利用者カードを発行している。常時約2,400人の利用登録があり、平成26年度1年間の登録者数が1,129人、平成27年3月末現在の登録者実数は2,389人となっている。図書館では3年ごとに利用者アンケートを実施し、要望に対する改善を図っている。平成23年の調査結果から同センターに対する満足度をみると、「満足」と「まあ満足」を合わせて78%、平成26年度では82%であることから、高い満足度が得られている。

理学部附属植物園の入園者数は、平成24年度までは年間3万人台、平成25年度以降は年間4万人を超えており、イベントのアンケート結果によれば、「満足」と「ほぼ満足」が合わせて89.3%あり、アンケート回答者の約9割が満足している。

日本経済新聞社産業地域研究所が全国の国公立大学を対象に毎年行っている「地域貢献度」の調査による過去5年間の順位は、平成22年度の4位を最高にほぼ10位以内であり、平成26年度は全国737の大学を対象として調査が行われた結果6位である。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

地域貢献、公開講座、小中高大連携等の社会貢献全般に関わるものについては、地域貢献推進本部、地域連携センターの会議及び運営委員会において、また、科目等履修生、特別履修学生、研修生、研究生等の受入については各学部・研究科等を中心として、それぞれの施策を策定、推進し、併せて事業や実施方法については参加者からのアンケートや教職員への要望把握等により、内容の見直し、点検を行っている。

これまで、地域貢献活動に係る当該大学への協力依頼の窓口が明確でないという問題が指摘されていたが、地域連携センター設置による「地域貢献の見える化」等の改善を行っている。また、公開講座等については、アンケートによりテーマ等を選定し、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に大阪府立大学と共同採択された「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」によって積極的な展開を図っている。

住吉区、住之江区、西成区との連携協定に基づき毎年実施している地域防災への取組では国内外の外部評価委員から評価を受け、改善に役立っている。

図書館（学術情報総合センター）については、アンケートにおいて要望が多かった開館日数の増加や環境整備に答えて、土曜日の開館、休館日の減少、インターネット環境及び屋上庭園の整備等利用者のサー

ビス向上を図っている。

理学部附属植物園に関しては平成 26 年度に地域貢献担当副学長を委員長とし、外部委員も含めた改革検討委員会を立ち上げ、植物園の改革に向けた提言をまとめている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 公立大学としての地域貢献の目標及び方針を明確に定め、地域貢献推進本部、地域連携センター等の全学体制を整備して、多様な地域貢献活動を活発に実施している。
- 地域貢献活動の成果及び地域連携事例をまとめた『地域連携センター年報』を作成するなど、地域貢献活動に関する積極的な情報発信に努めている。
- 大阪の伝統・文化を学ぶ「大阪落語への招待」「上方文化講座」等の授業の一般公開や大阪市街地の施設を活用した公開講座の開催等、受講者の希望や満足度が極めて高い取組を実施している。
- 図書館（学術情報総合センター）及び理学部附属植物園を一般市民に開放し、入館・入園者の意見を採り入れた利用改善に努めている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 大阪市立大学

(2) 所在地 大阪府大阪市

(3) 学部等の構成

学部：商学部，経済学部，法学部，文学部，
理学部，工学部，医学部，生活科学部

研究科：経営学研究科，経済学研究科，
法学研究科，文学研究科，理学研究科，
工学研究科，医学研究科，
生活科学研究科，創造都市研究科，
看護学研究科

関連施設：学術情報総合センター，
文化交流センター，
都市健康・スポーツ研究センター，
人権問題研究センター，
大学教育研究センター，
英語教育開発センター，
都市研究プラザ，
新産業創生研究センター，
情報基盤センター，国際センター，
地域連携センター，
人工光合成研究センター，
健康科学イノベーションセンター，
都市防災教育研究センター，
UR Aセンター，複合先端研究機構，
理学部附属植物園，医学部附属病院，
医学部附属刀根山結核研究所，
工作技術センター，
証券研究センター，
大学史資料室，保健管理センター，

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部6,577人，大学院1,748人

専任教員数：715人

助手：0人

立の大阪商科大学を前身として、1949（昭和24）年、新制の大阪市立大学として発足した公立大学である。発足時は商学部・経済学部・法文学部・理工学・家政学部の5学部であったが、その後、大学院の創設、法文・理工両学部の分離、大阪市立医科大学の編入、学部名の変更、新研究科の設置などあり、現在8学部10研究科を擁する総合大学である。

市立商科大学の発足時に、市長關一は市民の大学としての市立大学に対して、普遍的な大学の理念の追究とともに、国立やその他の大学に類をみない、都市を基盤とし、独自の学問研究を推進し、市民生活の指導機関としての大学をめざすべきことを宣言した。新制大阪市立大学は、この方針を継承し、建学の理念としてきた。

本学は2006（平成18）年に法人化し、公立大学法人大阪市立大学となり、現在第2期〔2012（平成24）～2017（平成29）年度〕中期目標・中期計画の時期に入っている。第2期の中期計画では重点3戦略として「都市大阪のシンクタンク、『都市科学』分野の教育・研究・社会貢献」「専門性の高い社会人育成」「国際力の強化」を標榜し、進捗しているところである。

本学の教育研究方針は、この大学の歴史に基づき、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を推進し、地域社会及び国際社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学づくりをめざすというものである。

教育においては、総合大学としての利点をいかした幅広い教養の獲得と、少人数によるきめ細かい教育を重視し、自由と進取の気風を重んじつつ、市民社会の担い手たりうる人材の育成をめざしている。また、社会で活躍するために必要な基礎的能力に加え、外国語でのコミュニケーション能力、異文化理解・活用を持つグローバル人材の育成をめざしている。

研究においては、普遍的な研究はもとより、本学を特徴づける特色ある研究である理系と文系の垣根を越えた「都市科学」研究に重点をおき、「都市型次世代エネルギー研究（人工光合成研究）」「都市防災研究」「都市の健康科学研究」などを展開し研究の充実を図っている。

2 特徴

大阪市立大学は、1880年（明治13年）設立の大阪商業講習所を源流に、1928（昭和3）年創立された大阪市

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 大阪市立大学の理念

大阪市立大学は、優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学をめざす。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす。

2 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

3 大阪市立大学憲章 [2010（平成22）年3月25日策定]

われわれはいま、自然環境の変化や人類社会と文明にかかわる諸問題の発生によって、未来への展望に大きな危機感をいだく時代を迎えている。期待と不安を持って迎えられた21世紀であるが、世界はなおその期待にこたえることができず、不安の増幅を阻止できないでいる。

このような中で、希望と幸福に満ちた未来の実現をめざして、いまわれわれ人類に課されているのは、それぞれの存在の拠点に立脚し、その拠点が帯びる使命を十全に遂行することである。

大学は人類普遍の真理の探究に基づき、積極的な教育・研究・社会貢献の諸活動によって、日本国民のみならず、世界市民における現在の改善と未来の発展に寄与することをその本来の使命とする。

大学人はこの使命を自覚し、自らの責務として、真摯にして熱意ある姿勢をもってこの諸活動にのぞみ、大学人としての自己の全き実現をめざすとともに、社会に対する責任を正当に果たすことが求められる。

大阪市立大学は、市井の精神に発した、自主独立・自由進取の気風あふれる建学の伝統と、国際的にしてかつ個性的な研究及び、高度にしてかつ闊達な教育環境を有する国内有数の大学である。

大阪市立大学は、この卓絶した伝統と現在に誇りを持ち、これに基づく固有の理念と使命を掲げ、あらゆる大学に普遍の理念や使命と調和させ、本憲章を未来に向けての行動指針とする。それは、真善美の価値判断を身につけ、英知と市民的公共性を備えた有為な人材を育成するとともに、基盤研究を重視しつつ、都市に収斂するあらゆる現代的諸問題を、人類普遍の喫緊の課題の一つととらえ、大阪市をはじめとする地域社会と連携しつつ、不断に創造的な思考を重ねていくことによって、その解決に邁進することである。

大阪市立大学は、これまでの基本計画も踏まえ、都市大阪ひいては大阪に留まらず、日本や世界の未来を中心的に担う次世代のために、また広く知を求め真理を探求する人々のために、学び考え創造する環境を用意し、あらゆる差別から解放された自由な知的探求の場を提供することを責務として、新しい大学像を構築していく。大阪市立大学の全構成員は、大学一般に対する国民の期待、市立大学に対する市民の期待に思いを致し、強い責任感と深い倫理意識、強固な意志を持って、この憲章を奉じ、教育、研究等大学の諸活動に、その存在の意義をかけて取り組むこととする。

この大学の諸活動の展開において、全構成員は社会に対する大学の貢献を実現し、不断に自己を顧みて、諸活動のさらなる発展をめざすよう努めることとする。この憲章は、全構成員が本学の現状に対する認識を共有し、もって如上の活動にのぞむために定めるものである。

4 公立大学法人大阪市立大学 第2期中期目標 [2012 (平成24) ~2017 (平成29) 年度] 前文

大学は、教育研究活動により、新しい価値を創造し知識基盤社会をけん引する力となることが求められている。我が国では 50 パーセントを超える大学進学率と少子化の進展により、いわゆる大学全入時代となる一方で、大学教育の多様化及び自由化が進行する中、大学は、教育研究活動の質を保証し、その改善に向けてたゆまない努力を続けていかなければならない。

また、時代とともに大学が社会に開かれた存在となるに従い、大学は、学問の自主性や自律性を尊重しつつ、時代の要請を意識して活動し、そのあらゆる活動を公開し説明する責任を担っている。

大阪市立大学は、我が国で数少ない公立の総合大学として 130 年余りの歴史と伝統を有しており、「大阪市立大学憲章」の基本的精神を踏まえ、大学の普遍的使命である真理の探究はもとより、都市型総合大学として、都市を学問創造の場と捉え、都市の諸問題に取り組み、特に都市科学分野の研究とシンクタンク機能を充実するなど、大阪の活性化になくなくてはならない存在として、市民に開かれ、市民が実感できる形で都市や地域に貢献していかなければならない。

また、総合大学の魅力である多様性を強みとして最大限に発揮し、高度の専門性とグローバルで幅広い視野を有し、都市大阪の成長や地域の発展に貢献する多様な有為な人材を育成していかなければならない。

こうした取組を通じて、「国立大学のコピーであってはならない」という建学の精神に改めて立ち返り、大阪市民の気概と活力により支えられてきた伝統を継承して、高度な教育や先進的で卓越した研究を国際的視点で推進することにより、大阪市立大学が、積極的に入学したい大学として選ばれるとともに、都市研究の拠点として大阪市を核とした関西圏の発展や国際化をリードし、市民に愛され市民が誇る大学となることを期待する。

大阪市立大学にあっては、新しい中期目標のもと、大学のプレゼンスをより一層向上させるため、教職員一人ひとりがその責任を負っているとの共通認識に立ち、理事長兼学長のリーダーシップにより、中期目標の達成に向け、取り組むことを望む。

5 公立大学法人大阪市立大学 第2期中期計画における重点3戦略

第2期中期計画達成の具体的な実行のため、重点3戦略を以下のとおり定めている。

①「大阪市のシンクタンク、都市科学分野の教育研究」

コンパクトな総合大学という本学の特性を生かし、大阪市に例をみるような大都市が抱える諸課題に専門的観点から総合的に取り組み、また市民のライフスタイルの多様化等により求められる多面的な行政施策の企画を支援するために、文系と理系の垣根を越えた複合的な都市科学研究を推進し、市政への提言等により市政や市民に還元していくシンクタンクとしての役割を強化する。

②「専門性の高い社会人の育成」

地域や社会で活躍する専門性の高い社会人の育成や、国においても求められている「21 世紀型市民」、すなわち高い専門性ととも幅広い教養をもつ人材の育成を目標に、総合大学、少人数教育といった本学の特徴を活かして推進する。

③「国際力の強化」

国際社会で活躍する「グローバル人材」の育成が急務とされていることから、外国語教育の強化をはかるとともに、大阪市を核とした関西圏の国際発展のために、現在の海外拠点の活用や大学間交流の活発化により本学の国際研究ネットワークの拠点化をはかる。

6 学部・研究科ごとの目的

本学ウェブサイト参照

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics>

iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

（1）大阪市立大学は、大阪市立の旧制大阪商科大学を前身に、新制の公立大学として発足し、現在は8学部10研究科を擁する公立大学法人が設置する総合大学であり、学校教育法に基づいて学則に定めた大学・大学院の普遍的な目的とともに、この建学の歴史と現状を根柢においた大学固有の目的を有している。

本学は平成元年、将来の大学づくりの基本方針として「大阪市立大学基本計画」を定めた。それはこのような目的を明確化したものであり、本学の特徴を「都市型総合大学」と定め、大学の基本的使命である学問研究の卓越した中心となることをめざすと同時に、産業・商業都市大阪に立地する総合大学として新しい時代の要請に積極的に対応できる、柔軟で開放性に富んだ教育研究体制を築くこととした。

平成18年に設定した第一期中期目標における大学の理念は、これを受けたものである。

- ・優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学をめざす。
- ・また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす。

本学の研究活動の目的は、この理念に沿って、諸分野における普遍的な基盤的及び応用的研究に止まらず、都市と市民に関連する諸課題において国際的、先端的な研究を推進することである。

（2）以上の目的を具体化した本学における研究活動の目標は、平成22年3月に策定した大阪市立大学憲章（<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/charter>）に示された他、平成24年4月1日から平成30年3月31日を期間とする第2期中期目標において次のとおり定めている（中期目標第2の2「研究に関する目標」）。

①研究の内容

・「都市科学」研究等の充実：普遍的な研究はもとより、大阪市立大学を特徴づける独創的で特色ある研究を推進するとともに、シンクタンク機能の強化の観点から、研究科の枠を超えた「都市科学」研究等の充実を図る。

②研究の国際化

・国際交流の活性化：国際協力による先端研究を推進し、研究者交流のネットワーク拠点の構築等、国際交流の活性化を推進する。

③研究の推進体制

・戦略的研究の展開：戦略的研究経費の配分の改編と研究評価制度の構築により、大阪市の都市問題に関する研究等の重点的な研究や若手研究者への支援を充実する。

・研究活動の公表：研究活動の公表を積極的に促進し、活動内容について外部評価を受ける。

（3）本学の研究活動の基本組織である各学部・研究科、センター等には、経営学・経済学・法学・文学・理学・工学・医学・看護学・生活科学・創造都市の各研究科、都市健康・スポーツ研究センター、都市研究プラザ、大学教育センター、複合先端研究機構等があり、それぞれが本学の目的を踏まえて各組織の特性に従った理念を定めており、その理念に沿った目的に向けて各分野の研究活動を行っている。各研究科・センター等の目的の具体的な内容は各組織により多様であるが、各学問分野において国際的に最高、最先端での研究水準をめざすものである。各組織に属する教員個人は、その中で自由で創造的な研究に従事する。本学は、このような各学問分野の研究成果を集積し、それによって地域社会、ひいては国際社会の発展に寄与することを、研究大学としての本学の研究活動における目的としている。

選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る目的

大阪市立大学は、発足当時から市民の大学として公立大学の重要な使命の一つである「地域貢献活動」に注力してきた。

平成 22 年 3 月に策定した大阪市立大学憲章 (<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/charter>) における「社会貢献」の項目において、地域社会との連携として「大阪市立大学は、大都市大阪に位置する都市型総合大学として、新しい時代の要請に積極的に対応できる、柔軟で開放的な実学研究を展開し、都市の研究等を通じて、都市・大阪のシンクタンクとしての機能を高め、地域社会への提言を行う。そして、都市が抱える様々な課題に研究科を越えて取り組み、学外の団体や自治体の設置する諸研究機関の研究者等と連携して、その成果を都市と市民に還元し、地域社会と連携して社会の発展に寄与する」と述べている。

また、平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日を期間とする第 2 期中期目標において、地域貢献活動については「3 社会貢献に関する目標」として以下のように定めている。 (<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2m-plan.pdf>)

(1) 地域貢献

ア シンクタンク機能の発揮等

大都市固有の課題に取り組み、シンクタンク機能を発揮するとともに、地域住民のニーズに応じた活動を行い、地域の活性化に貢献する。

イ 大阪市の研究機関等との連携

大阪府が設置する研究機関等との連携を強め、研究成果を都市と住民に還元する。

ウ 市民への研究成果の発信

高度な専門的知識や研究成果を積極的に発信し、市民の生涯教育や市民サービスの拠点としての役割を果たすとともに、地域で活躍する人材育成に寄与する。

エ 地域における人材育成への支援

初等・中等教育期間が、広く大学の知に触れる機会を充実させることにより、地域に開かれた大学として、地域における人材育成を支援する。

オ 地域貢献情報の発信

大阪市立大学の運営方針や広報戦略に沿って、的確に地域貢献に関する情報を発信できる体制を整備する。

(2) 産学連携

ア 先端的研究分野での連携

大阪市立大学の都市研究や健康科学分野等の先端的研究をはじめとする様々な分野で、関連産業との共同研究等を促進し産業の発展を推進する。

イ 地域産業との連携

研究開発や人材育成等において、地域の中小企業との連携を強化することで、地域産業の活性化を促進する。